

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保し、ステークホルダーにとって価値の高い企業であり続けるため、コーポレートガバナンス体制の充実は極めて重要な課題であると認識しております。

このため、株主の権利の平等性確保と株主との対話充実に資する方策に取り組むとともに、ステークホルダーとの広く積極的なコミュニケーションと適時・適確な情報開示を行ってまいります。

併せて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、経営方針の立案とその実践のための体制を整備してまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について全てを実施しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】 更新

【原則1-4. 政策保有株式】

当社は、お客様、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や事業活動上の連携強化などの観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を保有することがあります。

保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証しており、保有の必要性が無い上場株式に関しては適宜売却することとしております。

また、当該上場株式に係る議決権につきましては、株主総会議案の内容を精査し、当該上場会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資することを確認した上で、適切に行使用いたします。

【原則1-7. 関連当事者間の取引】

当社は、法令及び取締役会規程に基づき、取締役と会社間の利益相反取引及び取締役の競業取引に関し取締役会において承認・報告を行っております。

また、主要株主等との取引条件につきましては、一般的取引と同様、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定するとともに、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等委員会において必要に応じ審議・検討するなど、当社及び株主共同の利益に反する取引の防止に努めております。

【補充原則2-4(1)】

当社は、経営陣となりうる人材の登用等における多様性の確保については、会社の持続的な成長に向けた重要な課題であると認識しており、事業特性や今後の事業展開等を考慮し決定しております。具体的な数値目標につきましては、女性管理職数を2025年3月末日までに2020年度比で2倍(36名)以上とすることとしており、2023年3月現在の女性管理職数は28名であります。

また、上記の多様性確保に向けた人材育成方針及び社内環境整備方針につきましては、当社ウェブサイトにおいて開示しております統合報告書に記載しております。

○統合報告書

<https://www.kandenko.co.jp/ir/annual-report>

【原則2-6. 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮】

当社は、「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」を踏まえ確定給付企業年金制度を運用しており、アセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう、労務・財務担当取締役や外部専門家などで構成する資産運用委員会を設置し、運用の基本方針や政策的資産構成割合の策定・見直し、運用状況の定期的な確認、運用機関の評価などを行うとともに、受益者との利益相反の適切な管理に努めております。

【原則3-1. 情報開示の充実】

(1)当社は、株主の皆様、お客様及び地域社会との共存を目指すことが当社存立の意義であるとの考えのもと、「人間第一」を社是に掲げるとともに、経営理念として、

1. わが社は、人間尊重のもと、企業の社会的責任を遂行し、豊かな人間環境づくりに貢献します
2. わが社は、得意先のニーズを先取りし、技術革新を図り、最高のサービスと設備を提供します
3. わが社は、人材開発に努め、絶えざる自己革新によって、未来指向型の企業を目指します

を定めております。

加えて、経営の指針や業務執行の目標を示す経営ビジョン及び中期経営計画を策定し、その概要を事業報告、決算短信等において説明するとともに、当社ウェブサイト・TDnetにおいて開示しております。

(2)当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保し、ステークホルダーにとって価値の高い企業であり続けるため、コーポレートガバナンス体制の充実が極めて重要な課題であると認識しております。

このため、株主の権利の平等性確保と株主との対話充実に資する方策に取り組むとともに、ステークホルダーとの広く積極的なコミュニケーション

と適時・適切な情報開示を行ってまいります。

併せて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、経営方針の立案とその実践のための体制を整備してまいります。

(3)取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続は、本報告書の「1. 機関構成・組織運営等に係る事項[取締役報酬関係]」の「報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」をご参照ください。

(4)当社は、取締役候補者及び監査役候補者を指名する際の方針といたしましては、その性別や国籍等を問わず、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する豊富な経験と見識等を有する人材を指名・報酬等委員会の審議・検討を経た上で取締役会において決定することとしております。更に、社外取締役候補者及び社外監査役候補者につきましては、取締役の業務執行に対する独立かつ客観的な立場からの監督・監査に資する人材であることを条件とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしております。また、経営陣幹部は、当社経営に精通するとともに、経営理念の実践により当社の成長・発展に寄与する人材を取締役会において選任することとしております。

(5)個々の経営陣幹部の選解任並びに取締役候補者及び監査役候補者の指名については、株主総会参考書類及び有価証券報告書等においてその内容を説明いたします。

○決算情報等(決算短信等)

<https://www.kandenko.co.jp/ir/settled-account>

○株主総会

<https://www.kandenko.co.jp/ir/stockholders-meeting>

○有価証券報告書等

<https://www.kandenko.co.jp/ir/financial-report>

【補充原則3-1(3)】

当社は、中期経営計画において、中長期的な企業価値の向上に向けたサステナビリティへの取組み及び経営資源の配分方針等について策定し、統合報告書において開示しております。

また、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響については当社ウェブサイトにおいて開示しております。

○統合報告書

<https://www.kandenko.co.jp/ir/annual-report>

○TCFD提言に基づく情報開示

<https://www.kandenko.co.jp/sustainability/tcfd>

【補充原則4-1(1)】

当社は、経営の指針や業務執行の目標を示す経営ビジョン、中期経営計画等並びに事業規模や財務内容を勘案し取締役会において決議することが相当であると認められる事項について、取締役会において決議することとしております。

また、取締役会は、経営陣の事務委嘱及び業務分担を定めるとともに、業務の規模・内容等に応じた決裁権限を付与し、業務執行を委任しております。

【原則4-9. 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

当社は、社外取締役及び社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断いたします。

(1)当社または当社の子会社の業務執行者及びその業務執行者であった者

(2)当社の主要株主(間接保有を含め議決権の10%以上を有する株主)の業務執行者または当社を主要株主とする会社の業務執行者

(3)当社の主要借入先(借入額が直近事業年度の連結総資産の1%超の借入先)の業務執行者

(4)当社の主要取引先(取引額が直近事業年度の連結売上高の1%超の取引先)の業務執行者または当社を主要取引先とする会社の業務執行者

(5)当社の会計監査人の代表社員または社員

(6)当社から多額の財産上の利益・寄付(役員報酬を除き1,000万円超)を受けている者または団体に所属している者

(7)社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者

(8)近親者(配偶者及び2親等内の親族)が(1)～(6)に該当する者(役員及び重要な使用人に限る)

(9)過去5年間(2)～(8)に該当していた者

【補充原則4-10(1)】

当社は、取締役会の決議・報告事項について事前に必要な資料をもってその内容を説明するとともに、独立社外取締役及び独立社外監査役から豊富な経験や高い見識等に基づく適切な助言を得ております。

また、取締役会の実効性向上と透明性確保のため、指名・報酬等委員会を設置しております。本委員会は、独立性・客観性を担保するため構成員の過半数を独立社外取締役としており、取締役及び監査役の指名・報酬やコーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する事項について審議・検討することとしております。

【補充原則4-11(1)】

当社は、取締役会の多様性及び規模については、事業特性や統治機能の実効性確保などを考慮し決定しております。

取締役を選任する際の方針といたしましては、その性別や国籍等を問わず、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する豊富な経験と見識等を有する人材を指名・報酬等委員会の審議・検討を経た上で取締役会において決定することとし、取締役及び監査役の知識・経験・能力等を示すスキル・マトリックスを招集通知に記載しております。

更に、独立社外取締役については、取締役の業務執行に対する独立かつ客観的な立場からの監督に資する人材であることを条件とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしております。

○株主総会

<https://www.kandenko.co.jp/ir/stockholders-meeting>

【補充原則4-11(2)】

当社は、取締役候補者及び監査役候補者の選任に際しては、取締役及び監査役の役割・責務を適切に果たす時間と労力を十分に確保することができる兼任状況であることを確認しております。

なお、取締役及び監査役の重要な兼任の状況につきましては、事業報告や株主総会参考書類などに記載しております。

【補充原則4-11(3)】

当社は、取締役会を原則毎月開催し、法令・定款等に従い重要な業務執行の決定と取締役の業務執行状況の報告を適時・適切に行っております。

また、専門的知識・経験からの助言及び独立かつ客観的な立場に基づく経営監督に資する独立社外取締役を複数名選任しております。この独立社外取締役に対しては、取締役会に付議される決議・報告事項について事前説明を行い、その意見を取締役会の決議に反映しております。

加えて、監査役は、監査役会において重要な会議等の内容や監査の状況を確認するとともに、取締役会における意見・助言に備えるため必要に応じて取締役会に付議される決議・報告事項について事前に説明を受けており、その意見等は取締役会の決議に反映されております。併せて、取締役及び監査役の指名・報酬に係る事項を審議・検討する指名・報酬等委員会を設置しております。また、毎年1回、取締役会の実効性について取締役及び監査役全員による自己評価を実施し、その内容について取締役会において分析・評価を行っております。上記の実効性確保のための取組状況及び自己評価を分析した結果、「取締役会の活性化」「社外役員への情報提供のあり方」「経営戦略に関する議論の深化」などについて意見がありました。2022年度における取締役会全体の実効性は確保されているものと評価しております。今後とも当社は、これらの意見等を踏まえつつ、取締役会全体の実効性向上を継続的に図ってまいります。

【補充原則4-14(2)】

取締役及び監査役の選任に際しては、求められる役割と責務を十分に果たすことのできる人材を選定しております。当社は、会社法や財務諸表に係る規則等の改正等に対応するため、必要な研修を社内外において実施することとしており、その費用についても合理的な範囲において会社にて負担することとしております。加えて、社外取締役・社外監査役を含む新任の取締役・監査役に対しては、事業の概要、中期経営計画、経営組織、財務内容などを十分説明することとし、取締役及び監査役として期待される役割・責務を果たせるよう努めております。

【原則5-1.株主との建設的な対話に関する方針】

当社は、以下の方針に従って、株主・投資家等との建設的な対話を促進してまいります。

- (1) 最高財務責任者(CFO)を選定し、IR業務に係る経営企画部門、総務部門、経理・財務部門の統括を行うこととしております。
- (2) 経営企画部門、総務部門、経理・財務部門などの連携を図るため、株主・投資家等からの意見などの情報交換の機会を設けるとともに、必要に応じ関係する業務執行部門への情報提供を行うこととしております。
- (3) 経営計画、事業及び財務状況等に対する株主・投資家等の理解を深めるため、当社ウェブサイトにて年次報告(統合報告書)や決算短信・決算参考資料等を開示することとしております。
また、中間決算及び期末決算の公表後に決算説明会を開催し、社長及び最高財務責任者(CFO)等が建設的な対話の促進に努めております。
- (4) 株主・投資家等との対話を通じて把握した当社への意見等についてIR担当部署で取り纏め、取締役会はその内容を反映し適時開示を行うこととしております。
- (5) インサイダー情報の管理につきましては、「内部者取引防止規程」を制定し、役員及び社員に徹底するとともに、特に当該情報に接する部門においては責任者を定め、その取扱いに万全を期すよう努めております。

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】

当社は、資本コストや株価を意識した経営による企業価値向上に取り組んでおります。取り組み内容については当社ウェブサイトにおいて開示しております。

○決算情報等(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について)

<https://www.kandenko.co.jp/ir/settled-account>

【株主との対話の実施状況等】

株主との対話の実施状況等については当社ウェブサイトにおいて開示しております。

○決算情報等(株主との対話の実施状況)

<https://www.kandenko.co.jp/ir/settled-account>

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	94,753,552	46.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,584,900	7.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,872,300	3.85
関電グループ従業員持株会	6,429,630	3.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,070,266	1.50
THE BANK OF NEW YORK,TREATY JASDEC ACCOUNT	2,744,500	1.34
株式会社みずほ銀行	2,177,439	1.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,471,800	0.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,452,900	0.71
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,354,695	0.66

支配株主(親会社を除く)の有無	
-----------------	--

親会社の有無	なし
--------	----